

「中野区立学校における働き方改革推進プラン」策定の進捗状況について

1 目的

「中野区立学校における働き方改革推進プラン」(以下「働き方改革プラン」という。)は、地域の実情に応じた、事業実施計画に基づく学校支援の取組により、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、学校教育の質の向上につなげていくことを目的として、計画期間を3年として策定する。

「働き方改革プラン」の策定にあたり2018年10月に教員の勤務実態調査を実施した。この調査結果から、教員の勤務実態と働き方改革を進めていくうえでの課題を把握し、それらを踏まえ、中野区における働き方改革推進の取組等の検討を進めていく。

なお、取組は東京都教育委員会より示されている共通目標や具体的な取組と連携したものとする。

2 教員勤務実態調査結果(速報値)について

(1) 調査の概要

①目的	「働き方改革推進プラン」(案)作成にあたり、教員の勤務実態の把握等、中野区の現状や課題等を把握するため、中野区公立学校の全教員を対象とする勤務実態調査を実施する。
②実施方法	○調査期間 2018年10月9日(火)～15日(月) ○調査対象 中野区立小中学校全教員 小学校23校 450名、中学校10校 193名
③調査内容	○部活動、校務運営、勤務実態、仕事に対する意識等に係るアンケート ○業務記録(指定する1週間分の業務を業務記録調査票に記録)
④調査票の回収状況	回収率 ○教員調査 100% 小学校23校 450名/450名、中学校10校 193名/193名

(2) 調査結果

○勤務実態(業務記録)

10月9日(火)～15日(月)にわたる1週間に、各教員が従事した業務内容及び時間について調査を実施した。

教員の1週間あたりの在校時間 速報値(時間:分)

	中野区			東京都	
	小学校	中学校		小学校	中学校
管理職	61時間46分	60時間28分	校長	55時間59分	58時間42分
			副校長	68時間33分	65時間54分
教員	58時間25分	62時間1分	教員	58時間33分	64時間35分

今後、在校時間の短縮等に向けた効果的な対応を早急に進めていくために、この調査結果はクロス集計など精査し、勤務実態の特性を顕かにしていく。

○意識アンケート回答の主な内容

各教員の部活動、電子機器の利用、仕事に対する悩み、教員の多忙や負担の軽減について効果がある対応策等について、意識調査を行った。

3 教員の勤務の現状及び課題と対応策

各教員の在校時間については、勤務実態調査の結果から小学校、中学校とも1日あたり11時間を超えている状況が示されている。

	8時15分	8時30分	8時45分	9時35分	10時20分	10時40分	11時25分	12時15分	13時00分	13時20分	13時40分	14時25分	15時10分	15時30分	16時30分	17時00分～19時30分	
出勤	職員朝会	朝の会	1校時	2校時	中休み	3校時	4校時	給食指導	清掃指導	昼休み	5校時	6校時	帰りの会	下校指導	職員夕会	【授業のまとめ、準備、校務分掌事務】 教材研究、教材作成、 ノートワークシートの点検、テストの採点、学校行事の実施計画策定等	退勤

教員は、始業時から授業を受持ち、中学校では更に部活動指導等も行っている。また、児童生徒の下校後から退勤までに、当日の授業のまとめ、翌日の授業の準備、校務分掌事務について取組んでいる。こうしたことから、教員が教材研究に費やせる時間は一時間程度であり、教材を研究する時間が確保できないとする教員は73.8%、教材を作成する時間が確保できないとする教員は74.6%となっている。

また、児童・生徒の悩みや相談に対応する時間が取れないと回答している教員は、71%となっている。その背景の一つとして、自由回答欄の回答からは、中1問題といわれる、中学校進学時における、学級担任から教科担任への変化や部活動での人間関係などを起因とした、学校不適応や個別の指導が必要な生徒の増加が挙げられている。

教員の本来業務である指導に関わる時間（教材研究、教材・教具づくり、授業評価等）を十分に確保できるようにする必要がある。

課 題	対応策
<p>【業務の効率化、短縮化】 教員の本来業務である指導に関する業務を一層効率的に進めることができるようにする必要がある。</p> <p>【業務、役割分担の精査、見直し】 教員がしなければならぬ業務と教員がしなくてもよい業務を精査し、本来業務の指導に関する業務に集中できるように業務を見直さる必要がある。</p> <p>【専門的な支援】 特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒への対応について具体的な支援を講じる必要がある。</p> <p>【部活動指導への支援】（中学校） 部活動指導では、指導可能な知識や技術を備えていないとする教員が39.3%である。週平均の部活動実施日数は、5日が最も多く38.8%となっている。</p> <p>【支援体制の構築】 働き方改革の推進は、教員個人の取組にとどまらず、教育委員会全体で継続的、総合的に支援していく必要がある。</p>	<p>○ICTの活用等による指導に関わる業務のデジタル化 ⇒デジタル機器の活用、ネットワークの充実による教材等の共有化、業務支援システムの充実により、業務や事務の効率化、事務処理時間の短縮を図る。</p> <p>○勤怠管理・処理の効率化 ⇒出退勤管理のシステム化等による客観的な実態把握により意識改革や管理事務処理の効率化を図る。 改善が進まない教員に対しては、個別的に対応し改善を図る。</p> <p>○指導に関わる業務以外の業務の精査、見直しと人的支援 ⇒専門スタッフや外部人材配置による負担軽減、事務分掌・役割分担の見直しや事務職員の活用による学校運営の効率化等、学校・教員を支援する環境整備を図る。</p> <p>○教育委員会全体が関わる支援体制等の構築 ⇒ICT活用支援等学校のニーズに応じた個別支援にとどまらず、教育委員会としての支援体制の充実を図る。</p>

4 今後の予定

- 2019年1月 ・「働き方改革推進プラン」（案）議会報告
 3月 ・「働き方改革推進プラン」策定